

令和3年第12回教育委員会会議議事録

1 開催日時

令和3年10月29日(金) 午後3時00分～午後3時21分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

教育長	菅野 勇次
教育委員 教育長職務代理者	小尾 一彦
委員	東 みどり
委員	國安 環
事務局 教育部長	山端 広和
学校教育課長	西田 建司
生涯学習課長	石田 晋一
給食センター所長	鯨岡 健
図書館長	天羽 徹
総務係長	山田 慎一
学校教育係長	酒井 貴範
学校教育推進員	佐藤 充弘
学校教育推進員	梶原 源基
学校教育推進員	式見 貴美穂

4 議 事

議案第49号 令和3年度幕別町一般会計補正予算の要求について

議案第50号 幕別町教育支援委員会委員の委嘱について

議案第51号 幕別町教育支援委員会専門部会部会員の委嘱について

議案第52号 幕別町教育委員会事務局職員の任免について

議案第53号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

菅野教育長 ただ今から、第12回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、会期は、本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、3番國安委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第11回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、第11回教育委員会会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告についてであります。事務局の方から何かございますか。

教育部長(山端 広和) 本日、岩谷委員から欠席の連絡がありましたので報告いたします。

続いて2点目事務報告でございますが、資料A4横の「幕別チャレンジデー2021の中止について」こちらをご覧ください。例年ですと5月の最終水曜日に実施されておりましたチャレンジデーについては、コロナ禍の影響を受けて延期となり、10月27日に開催することで進められ、本町におきましても参加する予定としておりました。しかしながら、急遽参加報告の手法がこれまで電話やFAXなどの簡易な報告であったものが、今回から自治体に報告するのは全て事前に参加者数や、参加対象、感染防止対策などを盛り込んだプログラムを申請したのみとなり、個人参加においては参加者個人がLINEで登録をして報告するといった、LINEの報告でのみに限定されるということで、個人の参加報告情報がいっさい把握できなくなったという状況下でございます。このため、これまでの参加することへの励みや周囲の声かけに繋がらないという部分と、先ほど言いました個人の参加については報告をLINEでということで、参加者に負担を求めるといった形の手法に変わったことから、チャレンジデーに参加する目的の運動のきっかけづくりに繋がらないことから、今回中止することとしたところであります。

なお、今後におきましては、町民のスポーツの参加のきっかけや健康づくりなどスポーツを通じて、元気な街づくりにつながる取り組みについて、実行委員会の皆様の意見を聞きながら、進めてまいりたいと考えております。チャレンジデーの中止につきましては急な状況であったことから、10月の広報誌には間に合わず、ホームページ、SNS等で10月8日にすでに告知しているという状況でございます。以上で事務報告を終了させていただきます。

菅野教育長 事務報告につきまして、何か質疑等ございませんか。

(ありません)

菅野教育長 質疑がないようなので、議件に入ります。

次に、日程第5、議案第49号、令和3年度幕別町一般会計補正予算の要求については、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第4号、教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申出に関する事項のため、「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

菅野教育長 秘密会を解きます。

次に、日程第6、議案第50号、幕別町教育支援委員会委員の委嘱について説明を求めます。

学校教育課長(西田 建司) 議案第50号、幕別町教育支援委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。議案書の2ページ、3ページをご覧ください。はじめに、議案書の3ページをご覧くださいと思います。幕別町教育支援委員会、委員につきましては、教育支援委員会における「障害のある又は特別な配慮が必要な就学予定者、児童及び生徒に対して、適切な就学の支援」などを行うため、教育支援委員会設置条例、第3条の規定により、教育職員をはじめ医師、児童福祉施設の職員、関係行政機関の職員、学識経験者の方々から、25人以内で教育委員会が委嘱することとなっております。

議案書2ページにお戻りいただきまして、今回の委員の委嘱は、令和元年11月1日からの2年間の委員の任期満了に伴う新たな委嘱であり、議案に記載の21人を委嘱しようとするものであります。はじめに、教育職員からの選出につきましては、幕別小学校校長の渡會 崇善氏、幕別中学校校長の喜多 敦氏、幕別小学校教諭の渋谷 宏氏、白人小学校教諭の島 訓

子氏、札内中学校教諭の島 亜弥乃氏、忠類小学校教諭の井村 香氏、糠内小学校教諭の細川 美穂子氏、わかば幼稚園園長の井口 観慈氏、幕別幼稚園園長の横山 徹氏、中札内高等養護学校幕別分校教諭の上田 直美氏、幕別清陵高校教諭の鎌田 和美氏の11人であります。

次に、医師からの選出につきましては、道立緑ヶ丘病院医師の東端 憲仁氏、同じく道立緑ヶ丘病院、医師の工藤 大観氏の2人であります。

次に、児童福祉施設の職員からの選出につきましては、札内さかえ保育所、保育所長の笹原 砂智子氏、札内青葉保育園、主任保育士の近藤 香織氏、町発達支援センター、臨床心理士の八重柏 一輝氏、南十勝こども発達支援センター、指導員の棟方 千尋氏の4人であります。

次に、関係行政機関の職員からの選出につきましては、町住民福祉部保健課保健師の今泉みか氏、の1人であります。

最後に、学識経験者からの選出につきましては、民生委員主任児童委員の庄司 克哉氏、町知的障がい者相談員の佐藤 恵子氏、十勝障がい者支援センター相談支援専門員の笹山美香氏の3人であります。

今回委嘱いたします委員の任期につきましては、令和3年11月1日から令和5年10月31日までの2年間です。以上で説明を終わらせていただきます。よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第50号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第50号については原案どおり可決いたしました。

次に、日程第7、議案第51号、幕別町教育支援委員会専門部会部会員の委嘱について説明を求めます。

学校教育課長(西田 建司) 議案第51号幕別町教育支援委員会専門部会部会員の委嘱についてご説明申し上げます。議案書の4ページをご覧ください。教育支援委員会専門部会員につきましては、教育支援委員会設置条例第7条第1項で、支援委員会は第2条に規定する相談及び調査のため、専門部会を置くことができると規定されているものであり、第2項では専門部会の部会員は教育委員会が委嘱し、任期は支援委員会の委員の任期に準ずると規定されております。教育支援委員会専門部会につきましては、教育支援委員会における就学予定者及び児童生徒等の障害の種類・程度の判断に関し、専門部会員が幼稚園や保育所、小学校を訪問し、園児や児童の様子を観察し、子どもにかかる情報交換を行うなどの相談、調査等を行うものであります。今回、部会員の委嘱は令和元年11月1日からの2年間の任意の任期満了に伴う、新たな委嘱であり、議案に記載の15人を委嘱しようとするものであります。

部会員につきましては、幕別小学校教諭の渋谷 宏氏、糠内小学校教諭の細川 美穂子氏、古舞小学校教諭の千葉 曜子氏、明倫小学校教諭の竹内 亜季氏、途別小学校教諭の熱海 洋輝氏、白人小学校教諭の島 訓子氏、札内南小学校教諭の肥後 英公氏、札内南小学校教諭の金岡 陽子氏、札内北小学校教諭の吉本 綾子氏、忠類小学校教諭の井村 香氏、幕別中学校教諭の坂東 学氏、糠内中学校教諭の白戸東 洋子氏、札内中学校教諭の島 亜弥乃氏、札内東中学校教諭の有岡 望氏、忠類中学校教諭の川田 ひろみ氏であります。

今回委嘱いたします部会員の任期につきましては、教育支援委員と同様の令和3年11月1日から令和5年10月31日までの2年間です。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第51号については、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第51号については、原案どおり可決しました。

次に、日程第8、議案第52号、幕別町教育委員会事務局職員の任免についてと、日程第9、議案第53号、要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましては、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第1号「公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項」、並びに、同項第2号「任免、賞罰等職員の身分取扱い、その他人事に係る事項」のため、「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

菅野教育長 秘密会を解きます。

議案については以上となりますが、このほか皆さんからなにかございませんか。

(ありません)

菅野教育長 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しましたので、第12回教育委員会会議を閉じます。